

島根大学における節電の取組実行計画(冬季)

1. 節電基本方針

島根大学は、今冬の電力需給対策として、文部科学省の示す「冬季の省エネルギーの取組について(平成28年10月28日)」を踏まえ、2010年度基準電力量比マイナス7.0%の節電を実行するため、学生・教職員が一丸となって、計画的な使用電力量の抑制に積極的に取り組む。

2. 節電目標

(1) 松江キャンパス

- ・実施期間(平成28年12月1日から平成29年3月31日)の使用電力量について、基準電力量(2010年【平成22年度】同期使用電力量)比マイナス7.0%とする。
- ・30分間毎の最大使用電力を契約電力2,996kw以下とする。特に、最大使用電力は、12時～15時に示すことが多いので、この時間帯は注意する。
- ・空調設備のフィルター清掃を空調使用開始前に行うこと。

(2) 出雲キャンパス

病院の機能の維持に支障が生じない範囲で、自主的に節電に取り組む。

3. 節電実行概要

- (1) 島根大学の学生・教職員、節電目標を達成するため、自ら積極的に日常の節電に取り組む。
- (2) ホームページ、ポスター等によって、節電目標実施期間中であることを広く周知し、理解を得ながら節電の取り組みを推進する。

4. 具体的な節電対策

(1) 空調設備

【対策】

- 1) フィルターの定期的な清掃(月1回)
- 2) ウォームビズの徹底、強化
- 3) 室内温度管理の遵守(19℃)
- 4) 使用していない室の空調停止
- 5) 窓断熱効果のためのブラインド、カーテンの活用
- 6) 室内温度ムラを解消するためのサーキュレーターファン・扇風機の活用
- 7) サーバー室の適切な空調温度管理
- 8) 実験用低温室・恒温室の適切な空調温度管理
- 9) 室内暖房時の電気ストーブ等補助暖房器具の二重使用禁止

(2) 照明設備

【対策】

- 1) 執務室の照明を業務に支障のない範囲で消灯
- 2) 使用していない室の消灯
- 3) 昼休みの完全消灯
- 4) 蛍光灯の間引き点灯の実施

(3) OA機器設備等

【対策】

- 1) 昼休みなど、席を離れる場合は、パソコンの電源をこまめに切る。
- 2) 電気ポット、コーヒーメーカー等の使用は極力控える。
- 3) コピー機の省エネモード設定
- 4) 待機電力がある機器は元電源の停止
- 5) 洗浄便座の温水・暖房機能の設定を下げ、不使用時は蓋を閉める。
- 6) 自動販売機の消灯要請
- 7) 電子レンジ、冷蔵庫の集約化および使用停止

(4) 教育研究等

【対策】

- 1) 実験用冷蔵庫・フリーザー・製氷器の共同利用による台数削減
- 2) 実験用低温室・恒温室の共同利用による台数削減

以上の節電対策の取組みを行っても最大使用電力が契約電力の2,996kwを超過する恐れがある場合は、全学メールにて更なる節電要請を実施するとともに、下記のとおり計画的に空調設備の停止を行う。

- 1) 教育・研究に支障の少ない部門より順次空調停止する。
事務関係・・・・・・・・本部棟・図書館・学生センター・学生支援センター等
教養講義室関係・・・・・・大学ホール・教養1・2号館等
各学部関係・・・・・・・・生物資源・総理工・法文・教育等
- 2) 停止は、防災センターより中央監視装置にて強制停止する。
強制停止が出来ない場所については電話連絡にて停止要請を行う。
- 3) 停止時間は30分以内とする。
- 4) 節電要請を実施した場合、メールにて学生・教職員等に結果情報を流すとともに電力使用状況を周知する。

5. 今後の教育研究、職場環境改善のためのフォローアップについて

(1) 本計画については、今後の節電状況や社会情勢の変化に応じ、対策の追加・見直しの検討を行い周知することとする。

(2) 本計画の実施期間終了後の省エネ・節電対策について引き続き確認する。また、今後、以下の内容による省エネ・節電対策を検討する。

- 1) エアコンフィルターの掃除の徹底 【集中的に清掃管理実施】
- 2) ホームページ・メール等による節電効果の【見える化】の実現
- 3) 建物の外壁断熱、窓の省エネガラス・日照調整フィルムの採用
- 4) 照明のLED機器等改修
- 5) 照明の個別スイッチ取り付けによる節電推進
- 6) 空調効率を上げるためのサーキュレーション機器追加
- 7) 旧式エアコンの更新
- 8) 太陽光パネルの新設
- 9) エアコン室外機の冷却装置の改修
- 10) 契約電力平準化対策を検討する